

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和7年度要求額 500百万円（500百万円）】



福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。しかし、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等への重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

2050年カーボンニュートラルの目標等を見据え、避難指示解除や復興まちづくりと被災地の地域資源や地域特性等を最大限活用した脱炭素化の取組に資する調査・検討を行い、モデル性のある事業化に結びつける。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 計画策定補助（2/3 上限1,000万円）、導入等補助（1/3～3/4 上限1億円）
(2) 委託事業
- 委託先・補助対象 (1) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
(2) 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788